

春夏秋冬

2025年開催予定の大阪・関西万博について、現状での開催に不満を持つ人が8割を超えたとFNN(フジテレビ系・産経系)が報道した。

11月14日の大阪市議会の万博推進特別委員会では、大阪市民1人当たりの負担額について質問が出され、大阪府市の万博推進局の担当者が、「市の負担は2350億円の6分の1、約392億円。市の推計人口約277万人で割ると、1人当たり約1万4千円となる」と回答。さらに大阪市民には府民負担分の約4千円、国民負担分の約600円が加わるため、大阪市民の負担は「計約1万9千円となる」という。

国・大阪府市は、物価高騰等による大阪府民・市民の生活苦をよそに、不要な大型公共事業に府税・市税を投入することへの大阪府・市民が不満を抱いていることを認識すべきだ。

世論の不満の理由は、万博の開催費用にある。その大きな要因がカジノ・IRへの転用を当て込み、夢洲という軟弱地盤の埋め立て地を会場に選定したことにある。会場建設費が当初のおよそ1.9倍の2350億円に膨らんだが、それでも済まない可能性もはらんでいる。

夢洲は土壌が軟弱で30〜40センチを打っても盤石かどうかは不透明だ。さらに廃棄物処理場の跡地由来の土壌汚染問題も抱えている。地震、大雨など災害発生時にはアクセスが制限される。その他追加工事が発生する懸念は多々ある。

万博不人気と収支の悪化を懸念して、府は小中高生への万博への無料招待を方針に上げたが、無料でも「行きたくない」、「行かせたくない」という声も教育現場からは上がっている。

これだけの世論の厳しい声をよそに万博を強行に進めようとする背景には、いっそう多くの問題を抱え国民からの批判が強いカジノという跡地利用の目論見がある。強行の先にカジノがあることを忘れてはならない。

大阪府民・市民の税金の使い方がこれでいいのか。住民の生活を守り、健康と安全を優先に考える立場から、大阪・関西万博は中止するしかないのではないか。

背景にカジノ 万博は中止しかない

大阪府民・市民の税金の使い方がこれでいいのか。住民の生活を守り、健康と安全を優先に考える立場から、大阪・関西万博は中止するしかないのではないか。

大阪府民・市民の税金の使い方がこれでいいのか。住民の生活を守り、健康と安全を優先に考える立場から、大阪・関西万博は中止するしかないのではないか。

大阪府民・市民の税金の使い方がこれでいいのか。住民の生活を守り、健康と安全を優先に考える立場から、大阪・関西万博は中止するしかないのではないか。

大阪府民・市民の税金の使い方がこれでいいのか。住民の生活を守り、健康と安全を優先に考える立場から、大阪・関西万博は中止するしかないのではないか。

大阪府民・市民の税金の使い方がこれでいいのか。住民の生活を守り、健康と安全を優先に考える立場から、大阪・関西万博は中止するしかないのではないか。

大阪府民・市民の税金の使い方がこれでいいのか。住民の生活を守り、健康と安全を優先に考える立場から、大阪・関西万博は中止するしかないのではないか。

東大阪・八尾・柏原地区 各地で健康まつり 歯科受診のハードル下がった



海道氏(手前)、矢部氏(奥) =10月15日、八尾市内



段野氏(手前)、中西氏(奥) =10月22日、東大阪市内

東大阪・八尾・柏原地区は、10月15日八尾医療生協健康まつり、10月22日東大阪医療生協健康まつりで歯科健診を実施した。

子どもの永久歯の萌出時期や、叢生についての相談が複数あった。また、歯科医院ではチェックア

10月15日は矢部あづさ地区責任者、海道充氏(八尾市開業)と衛生士が出務し、大人42人、子ども29人の参加があった。

同日は、段野和茂理事、中西幹夫理事(東大阪開業)と歯科衛生士が出務、大人58人、子ども42人の参加があった。

3日、「輝け憲法!平和と命と人権を!おおさか総がかり憲法集会」が大阪市北区の扇町公園で開かれ5千人が参加した。

集会ではゲストスピーカーとして、空蘭工業大学教授の清末愛砂氏(専門・憲法学)が講演。23年間パレスチナ連帯活動に取り組み、難民キャンプで子どもたちと触れ合

とって安全に住むことのできる場所を保障する必要性を語った。集会には、立憲民主、共産、社民、れいわ各党の国会議員が賛同の挨拶を寄せた。

集会、パレードでは「いかそう憲法」、「大軍拡やめろ」のプラカードを掲げ、コールした。

「いかそう憲法」について、世界で最も人口密度が高い場所の一つで狭い土地に220万人もの人々がフェンスを建てられ押し込められていること自体が非人道的で国際法違反だと指摘。「南部へ逃げろ」などと言ってもこれだけの人口が逃げられる場所など、ガザの中にはない」とし、即時停戦はもちろんだが、その後、封鎖を解き、日本を含めた国際社会がパレスチナの人々に

11月3日憲法集会 いかそう憲法



第8回理事會報告 診療報酬改定 引上げ署名 10000筆超

協会は11日、第8回理事會を開き、歯科診療報酬引き上げ、保険証残せ、オンライン資格確認義務化・オンライン請求義務化を撤回する運動、国保料引き下げ・物価高騰対策、大阪万博費用上振れ問題、ガザ侵攻問題などについて協議した。

診療報酬改定が6月に後ろ倒しとなるが、新点数中央説明会は4月に実施することなどを決定した。

診療報酬の大幅引き上げ署名は1000人超から協力が得られており、11月中の毎週の国会提出

専門家としての 主体的判断が大事

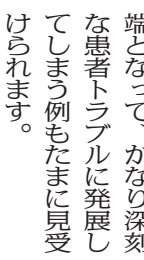
1 安易に干渉しないことが大事

まず最初に申し上げたいことは、前医での治療の在り方についてよほど確実な判断根拠がない限り、それに安易に容喙することはほしくないことが大事だということです。ましてや「証明」することなど、基本的には応じることはできないものと思われま

トラブルになる前に 歯科診療所の 法学教室 第5回

2 後医は名医?

ところで先生方の世界で、「後医は名医」という言葉があるそうですね。同じ患者さんの同じ症例について、時間的に後になればなるほど、より多く情報が集まり、適格な診断・判断がしやすくなるため、後医の方が前医に比べ名医に思えるということがあります。私たち弁護士の世界でも同じようなことはあります。時系列的に後になればなるほど前医の判断を評価し説明責任を果たすべきだということです。



(弁護士 西晃)